



島根県報

平成27年11月6日（金）

号外 第 179 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

告 示

島根県告示第736号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成27年11月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長			
県 道	松江鹿島美保関線	松江市美保関町片江991番4地先から同1000番4地先まで	前	メートル 6.30～15.20	メートル 88.00	道路改良工事 拡幅	
			後	6.80～33.90	84.00		
"	"	松江市美保関町片江1000番4地先から同1022番1地先まで	前 A	5.80～12.50	100.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	5.80～12.50		100.00
				B	13.70～21.70		95.00
"	"	松江市美保関町片江1022番1地先から同1345番1地先まで	前	6.80～14.70	364.00	道路改良工事 拡幅	
			後	13.10～46.90	346.00		
"	"	松江市美保関町片江1345番1地先から同1344番地先まで	前 A	8.40～10.60	160.00	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	8.40～10.60		160.00
				B	18.20～26.70		95.00
"	"	松江市美保関町片江1344番地先から同1387番3地先まで	前	7.30～19.50	147.00	道路改良工事 拡幅	
			後	17.20～80.90	142.00		

松江県土整備事務所

〃	大東東出雲線	松江市八雲町熊野432番2地先から同425番1地先まで	前	9.15～ 11.34	185.00		交通安全工事 拡幅
			後	12.80～ 15.70	185.00		
〃	吉田三刀屋線	雲南市三刀屋町多久和2207番5地先から同3131番44地先まで	前	4.70～ 48.00	372.90	雲南県土整備 事務所	交通安全工事 拡幅
			後	8.10～ 52.00	372.90		